

環境アセスメントに係る 縦覧等のお知らせ

平成18年10月16日

川崎市環境影響評価に関する条例第19条に基づき「(仮称)ホームズ川崎店建設事業」に係る条例環境影響評価準備書の縦覧を次のとおり行います。

指定開発行為の基本的事項	指定開発行為者	株式会社島忠 埼玉県さいたま市西区三橋5丁目1555番地 代表取締役 小島 孝雄
	指定開発行為の名称	(仮称)ホームズ川崎店建設事業
	指定開発行為の種類	商業施設の新設(第2種行為) 大規模建築物の新設(第2種行為)
	指定開発行為を実施する区域	川崎市川崎区中瀬3丁目20番1 (区域面積:約28,200㎡)
	指定開発行為の目的	商業施設の建設
	指定開発行為の内容	敷地面積:約28,200㎡、建築面積:約18,600㎡、 延べ面積:約68,500㎡、 構造:鉄骨造、 建物階数(建物高さ):地上5階(約22.3m)
	指定開発行為の施行期間	平成19年9月~平成20年6月
縦覧のお知らせ	縦覧期間及び時間	期間:平成18年10月16日(月)から 平成18年11月29日(水)まで (ただし、土曜日、日曜日等閉庁日は除く) 時間:午前8時30分から午後5時まで
	縦覧場所	川崎区役所、川崎区役所大師支所及び本庁(環境局環境評価室)
	意見書の提出	<ul style="list-style-type: none"> 縦覧の条例準備書について、環境の保全の見地から御意見のある方は、以下の期限までに意見書を提出することができます。 提出された意見書は個人情報を伏せてその写しを指定開発行為者に送付します。 【意見書の提出】 提出期限:平成18年11月29日 (郵送の場合は、平成18年11月29日消印有効) 意見書の用紙:それぞれの縦覧場所に用意してあります。
	問い合わせ先	川崎市環境局環境評価室 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 電話番号:200-2155 http://www.city.kawasaki.jp/30/30kansin/home/assess.htm